無断転載禁止

令和８年１１月定例会　島 直也 議員　総括質問資料

多文化共生事業 国補助金「減額」

本県、一部交付率７割

申請自治体 全国で増加

多文化共生事業を巡り、地方に回る国の補助金が事実上、減額されている。在住外国人の増加で新たに補助金申請する自治体が全国で相次ぎ、国の財源措置も十分でないためだ。本県は一部補助金の交付率が申請額に対して7割にとどまった。24日までの取材で分かった。

在住外国人は地域によって急増傾向にある。対応を誤ると地域社会との摩擦を生みかねない繊細な問題として、自治体は共生社会実現に向けた態勢強化を急いでいる。全国知事会のプロジェクトチームは7月、国が責任を持って対応するよう求める提言案をまとめた。

県によると、日本語教室の運営に活用できる教育支援体制整備事業費補助金は、本県の申請額（政令市を除く18市町の合計）に対する2026年度交付率が約70％だった。25年度の約65％に続く低水準。24年度までおおむね満額で推移してきたが、全国で新たに応募する自治体が増えた。

県は、25年度は特例措置として県の一般財源を充当して市町に満額になるよう交付したが、26年度は対象市町に説明した上で、国からの補助金のみを一律、内示率通りに交付した。

在住外国人の生活相談窓口運営に充てられる外国人受入環境整備交付金は、26年度本県分（県と13市町）が約6100万円だった。交付金の算定方式が変更される前の23年度、24年度に比べ300万～500万円減った。



国の補助金減額を受け、体制を縮小した外国人相談窓口＝24日午前、静岡市国際交流協会

こうした事情などを背景に、静岡市では26年度の多文化共生関連の予算が前年度比約16％減の6900万円に落ち込んだ。生活相談窓口の補助金は440万円から370万円に減額され、事業を受託する市国際交流協会は同窓口の人員、時間とも縮小を余儀なくされた。市民と外国人が親睦を深める国際交流イベントは廃止し、再開の見通しが立たない。

市内の在住外国人は留学生の増加に伴い現在約1万6千人と、22年度比で1・5倍に急増した。この間、国の補助金は3分の2に削減された。ゴミの出し方や騒音、自転車マナーなど最低限の生活ルールに関する苦情は増えつつあり、相互理解や秩序、治安に対する懸念の声がある。

市社会的包摂推進課の興津昌利課長は、外国人は増える一方で予算規模は縮む〝ねじれ〟に、「より効率的な事業運用を心がける」とする。市が独自に財源を充てて対応する考え方については「来年度編成で検討、協議したい」とした。（経済部・河村英之）

国は財政措置講じるべき

若山将実県立大教授（政治学）の話　多文化共生事業を継続できなかったり、規模が縮小されたりすると、日本の生活への適応が遅れる外国人がいるかもしれない。地域社会との間にあつれきが生じ、日本人の排外意識が高まることはあり得る。

政府は昨年の参院選の結果を受けて外国人政策を厳格化する方向にかじを切ったが、外国人住民の増加という現実に改めて目を向ければ、補助金増額などの財政措置を講じるべきだ。

地方においては、首長の多文化共生への理解が前提となるが、独自に予算を充当して対応する必要性が今後ますます高まるのではないか。

静岡新聞

© 静岡新聞社　無断複製転載を禁じます